

災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する検討会（第4回）

議事要旨

1 日時

平成31年3月4日（月）10:00～12:00

2 場所

日本工営株式会社 会議室

3 出席者

構成員（主査及び副主査を除き50音順）：

中村主査、高田副主査、後藤委員、芝委員、菅原委員、高橋委員（代理）

オブザーバー：

情報流通行政局 地域通信振興課 前田課長補佐

消防庁 防災課 箕打事務官

（株）アルカディア

バイザー（株）

消防庁（事務局）：

田中防災情報室長、岡澤防災情報室課長補佐、城門防災情報室係長

4 議事

（1）開会

（2）議事

①報告書（案）について

事務局から【資料4-1】について説明後、質疑応答・意見交換が行われた。主な内容は以下のとおり。

【芝委員】都道府県への実態調査結果について、SNSは、ツイッター限定で質問したのか？ SNSも選択肢が増えているので、注意が必要である。

【事務局】選択肢は設けずに、自由回答の質問から得られた結果である。

【高田委員】報告書（案）について、ここでいう「メーカー」という名称は適切ではない。システムインテグレータ等、再検討した方がよい。

【芝委員】関連して、報告書（案）について、「クラウド型パッケージ製品」という表現が

ある。パッケージ製品とは、従来、自治体がオンプレミス型で導入する製品に対する名称である。クラウド型パッケージ製品とは、クラウド上でソフトウェアのサービスを提供するという役務提供と考えるが、一方で、情報中継装置は製品販売と考える。自治体として役務調達か製品調達かで、調達方法が変わるため、区別して記載した方がよい。

【事務局】「メーカー」と「クラウド型パッケージ製品」の表現を修正する。

【後藤委員】報告書（案）に多言語対応の記載がない。多言語のことに対して、報告書としての考え方、例えば、今回の検討では対象外であることを記載した方がよい。

【中村主査】多言語について、報告書（案）には記載されていないが今後、考えるべきことだと思うので、事務局で検討してください。

【事務局】多言語は本検討の対象外であることを記載する。導入検証のヒアリングにおいて、自治体から多言語対応を行いたいという希望もあった。また、職員の参集システムとも連携したいという意見もあったが、本検討は一斉送信の手法に限定しているため、対象外ということに記載する。

【菅原委員】報告書（案）の本文中には、「導入によりこれだけ送信時間が短縮されます。」ということが記載されているが、導入前後で効果を比較できるような記載とした方がよい。

【事務局】導入の効果を示すことは今後、導入する市町村にとって非常に有意義な情報だと思われるので、表現を工夫して修正する。

【高田副主査】報告書（案）に金額を記載することに問題はないか。以前の検討会では金額を出さなかった。

【事務局】報告書（案）に記載している金額は、ある自治体をモデルとして、その自治体に民間企業が提示した金額を当該企業の下承も得て、記載しているものであり、特段の問題はないと考えている。

【芝委員】C市について、緊急速報メールの配信地域を細分化したいという要望があり、これに対する提案として、緊急速報メールの細分化に対応可能と記載されている。緊急速報メールの細分化に対応可能ということは、防災行政無線の放送地域も細分化できるのか。できるなら問題ないが、出来ない場合、今の表現だと市町村に誤解を与えかねない。

【オブザーバー】防災行政無線も細分化の対応が可能である。

【高橋委員】レベル1の初期費用くらいであれば、レベル1をやってみようという市町村

が出てくるのではないかと思う。ここで、初期費用の他に、月額費用とあるが、これはどのような費用なのか。

【オブザーバー】月額費用は、サービスを利用する費用で、毎月の利用料である。

【高田副主査】報告書（案）の p. 32 について、「V-Low マルチメディア放送」のことが記載されているが、これまで出てきた他の手法に比べて、唐突に出てきているので、書きぶりを工夫した方がよい。

【芝委員】V-low マルチメディア放送というのは、いわゆる基幹放送事業者の認定事業者である。報告書（案）に、コミュニティ FM というのは出てくる。こちらは認知が高いという意味かもしれないが、放送法から括ってしまうと放送事業者ということになる。防災行政無線は自営無線局の伝達手段、それから移動体通信の事業者による伝達手段、先ほどの放送事業者による伝達手段という、この 3 つの伝達手段があることを書いた上で、コミュニティ FM と V-low マルチメディア放送があることを書いた方が明確になる。他の地上波のテレビも今後こういったことについて、放送役務が提供される可能性もあるので。

【事務局】分かりやすい表現となるよう検討する。

【芝委員】同じく、報告書（案）の p. 32 に、「EDXL+」のことが唐突に記載されている。「EDXL」は標準で、L アラートで採用している公共コモンズの EDXL で、一方、「EDXL+」は、EDXL と対比させる意味で、平成 29 年度の消防庁事業において拡張したい EDXL という意味である。両者は非常に関連性と補完性があり、それぞれの定義を明確にし、誤解のない記載として欲しい。

【中村主査】芝委員と相談して、修正をお願いする。

【前田オブザーバー】

L アラートは、都道府県のシステムを経由している場合がほとんどなので、簡単に市町村のシステムに一斉送信として組み込むというのが容易ではないということかと思う。L アラートとしては、できるだけ多くの方に簡便に使っていただくというシステムを目指しているので、L アラート側としても一斉送信機能の中に組み込めるような、また、一斉送信機能の導入の推進に資するような取り組みをさせていただければと思っているので、今後もしよろしくお願ひしたい。

【中村主査】報告書（案）の p. 34 について、結論があって、結論に対する留意事項という流れで記載した方がよい。

【菅原委員】「本手引きの目的」というところで、「検討の手順や検討事項、考え方をまと

めて示すものです」というような記載があるが、いざ、読み進めていくと、急に仕様書が出てくるので、自治体担当者としてどこから手をつけたらよいかを考えたときに、まずもって自治体がやるべきこととしては「現状の洗い出し」というところが一番目に来るかと思うので、システム導入に至るまでの考え方というところを、何か一連の図で整理したものが最初にあると自治体担当者としてはありがたいと思う。

【事務局】分かりやすいように修正する。

【高田副主査】手引き（案）の p. 12 について、「サーバ環境・エコロジー」のところに「機材設置環境」という記載があるが、クラウド型サービスの場合は記載内容を再検討した方がよい。

【事務局】再度、書きぶりを検討する。

【芝委員】手引き（案）の p. 5 について、「〇〇市の所有するホームページ」との記載があるが、これは「管理」の方がよいのではないか。p. 6 について、「合成音声化」とあるが、これは「化」よりも「処理」の方がよいのではないか。また、「合成音声」ではなく「音声合成」の方がよい。p. 11 の移行性のところ、セキュリティに関わるが、メール配信システムの個人情報の管理者は誰かということが重要になる。市町村なのか、メール配信システムを受託している企業なのか。個人情報の取り扱いの記載を追加した方がよい。

【中村主査】メール配信システムに、住民が自分のメールアドレスを登録する際は、市のホームページを経由することになると考えるが、その際、利用目的等を明確にしておく必要があり、その旨を報告書に記載した方がよい。

【事務局】事例はいろいろあると思うが、円滑に移行できるように調整が必要であるという旨を記載するように、検討する。

【中村主査】手引き（案）の留意事項に記載されている「モバイルルーター」のことを仕様書に、通信回線の冗長性として記載した方がよい。

【菅原委員】市町村が県のシステムと調整することは現実的に困難である。標準形として、ここまでは県、ここからは市町村という分岐点を示して欲しい。

【事務局】都道府県と市町村の関係は千差万別であり、様々な状況があり標準形を示すことは難しい。そのため、個別対応にならざるを得ないのが現状である。記載内容は再検討し、表現を工夫したい。

【中村主査】様々な状況に対応できるように記載を再検討した方がよい。

【中村主査】本日の検討会での議論を踏まえ、報告書（案）と手引き（案）を修正するが、修正内容は主査に一任して欲しい。

【全委員】了承する。

【中村主査】4回にわたって一斉送信システムについて、さまざまなご検討をいただいた。皆様のおかげにより、有意義かつ円滑な審議をすることができた。

この検討会では、災害時に住民への迅速、確実に情報伝達をするために複数の伝達手段を一斉に送信するシステム、この導入の促進について検討をしてきた。これは大変、有用な仕組みだと思う。自治体への調査結果からもわかるし、先週、広島市へ行ったのだが、広島市でも一斉送信システムを利用しており、今まで5人かかっていた送信が1人でできるようになったと、おっしゃっていた。特に人手が少ないような自治体では、こういうものはありがたいと思うし、伝達漏れもないようであった。

一斉送信が未導入の自治体に、参考となる今回の報告書あるいは導入に関する手引きを作成することができた。そして、今後はこの手引きや報告書などを活用して、自治体が災害時の情報伝達を円滑にできるような仕組みを取り入れていただければというふうに思う。

最後に、お忙しい中、4回にわたりご審議いただいた皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

【事務局（田中室長）】

取りまとめていただいた報告書、手引きについては、自治体にとって非常に有用な、またタイムリーな内容だと思うので今後、全国の自治体への周知に力を入れていきたいと思う。今後、一斉送信システムの導入が全国の自治体で進めば、情報伝達が一層迅速、確実なものになると思っております。

最後に、主査をはじめ皆さん、活発なご議論をいただき、感謝を申し上げます。

(3) 閉会

以上